

佐竹南家 御日記 第九卷

自 享保九年 至 享保十六年

「佐竹南家御日記」は、湯沢の所預であった佐竹南家の御用所において天和二年（一六八二）から慶応四年（一八六八）まで書き継がれた公用日記である。地方武士の暮らしや農業、商業、交通、宗教、気象など詳細に記され、当時の社会事情を知る貴重な近世史料である。

本書は、享保九年（一七二四）から享保十六年（一七三二）までの八年分を収録したものである。

殿様が広大寺において歌舞伎、軽業を上覧なされた。（享保九年八月）

この頃大豆の値段に比べ豆腐が高値となっているため、大きさを四寸四方にするよう申し付けるが、豆腐屋たちから三寸四方のまま代金を銭四文とするよう願い出があり許可される。（享保九年十月）大風にて、愛染山にて松十七本、御嶽山にて松四十本吹き折れ、大沢村では家四軒、切畑村でも一軒がつぶれるなど各地で被害がある。（享保十年七月）

御本丸（久保田城）に御用所が建てられたことから、当方の御用所は今後御用座と呼ぶようにした。（享保十年十一月）

公方様（八代將軍吉宗）の御実母様が御逝去され、鳴物停止、殊に小鳥狩、川狩りは翌月十五日まで延期するよう仰せ渡される。（享保十一年六月）

仙北三郡の市日が、来月から九斎市に定められ、湯沢の市日の通りに改めるように仰せ渡される。（享保十三年四月）

藩庁から湯沢一円の絵図の提出が命ぜられる。前森入口から吹張入口まで詳しく、御足軽町も残りなく書くようにとの仰せである。この年の十一月、絵師遠藤昌宅の筆により完成する。（享保十二年）南家七代義安が逝去し、義安の三男義伯が家督を相続する。（享保十四年十二月）

晩四ツ（午後十時頃）過ぎに大工町で九軒ほど焼失する火災があり、殿様も火事場に出られる。（享保十五年十二月）

待望の「第九卷」刊行される



A5判・上製・布クロス装・函入
本文〃八二七頁
二五〇部出版
定価八、〇〇〇円（税込）

発行 湯沢市教育委員会

〒012 0105

湯沢市川連町字上平城120番地

TEL 0183 42 5810

FAX 0183 42 2670